

雇児発第 号
平成 年 月 日

市 町 村 長
各 殿
特 別 区 区 長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

次世代育成支援対策交付金を活用して実施した
事業の評価、改善の推進について

次世代育成支援対策交付金については、「平成17年度次世代育成支援対策交付金交付要綱」（平成17年12月26日厚生労働省発雇児第1226007号厚生労働事務次官通知）に基づき実施しているところであるが、本交付金の適切な運用を図るため、同交付要綱第13項に基づき、別紙のとおり同交付金を活用して実施した事業の評価、改善の推進に関する実施要領を定めたので通知する。

(別紙)

次世代育成支援対策交付金を活用して実施した
事業の評価、改善の推進に関する実施要領

第1 趣旨

次世代育成支援対策交付金交付要綱（平成17年12月26日厚生労働省発雇児第1226007号厚生労働事務次官通知。以下「交付要綱」という。）第13項に基づき、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が実施した次世代育成支援対策交付金（以下「交付金」という。）対象事業について、その効果的な推進に向けて事業内容を評価し、改善を図っていくための視点及び方法等を示すとともに、これを次年度の交付金算定に反映させるための基準等を明らかにすることにより、交付金の適切な運用を図ることを目的とする。

第2 事業の評価、改善の視点

市町村は、交付金を活用して実施した事業実績を踏まえ、以下のような視点から、事業量や事業内容に関する評価を実施し、課題等の抽出や改善のための検討等を行うものとする。

(1) 各事業の事業量及び事業内容について

① 事業量について、事業計画と実施結果との間に大きな乖離がなかったかどうか。

乖離があった場合、その原因について分析するとともに、事業の実施主体や実施方法等の見直しについて検討し、翌年度の事業計画に反映させる。

② 事業内容について、事業計画が想定した利用や効果が得られたかどうか。

事業計画が想定した利用や効果が得られたかどうか評価し、十分な利用や効果が得られていないと考えられる場合には、その原因やより効果的な事業展開を図っていくための課題について分析するとともに、それに基づき必要な事業内容や当該事業を実施するための条件等の見通し等について検討し、次年度の事業計画に反映させる。

(2) 様々な子育て支援に関わる関係者間の課題の共有と連携・協力、行政と子育て支援に関わる関係者との協働

① 様々な子育て支援活動に関わる関係者間で課題が共有され、連携・協力できる関係の構築につながったかどうか。

② 事業の内容や方法について、行政が単独で決めてしまうのではなく、事業の計画段階から関係者との間で提案の募集や協議、意見交換等を行い、関係者との協働によるより効果的な事業の実施が図られたかど

うか。

第3 評価方法

事業の評価と改善の検討にあたっては、地方公共団体だけが取り組むのではなく、子育ての当事者や地域子育て支援に関わる関係者、事業者や福祉・教育関係者等の多様な主体が参画して行われることが重要である。

このため、具体的には、

- ① 利用者に対するアンケート調査の実施等子育て中の当事者の意見の反映
- ② 学識経験者等第三者を交えた事業内容の評価と改善すべき課題の抽出
- ③ 子育て中の当事者やNPO等地域の子育て支援に関わる関係者が参画した地域協議会（次世代育成支援対策推進法第21条に基づく「次世代育成支援対策地域協議会」をいう。）での事業内容の評価と改善についての検討

が行われ、これらに基づいて、次年度の事業内容について具体的な改善が図られることが望ましい。

第4 評価及び改善の検討結果の公表および厚生労働大臣への報告

市町村長は、要綱第13項に基づき、評価及び改善の検討の終了後、速やかに結果を公表するとともに、要綱第11項に定める事業実績報告と併せ、別紙様式「次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に係る報告書」により、厚生労働大臣あて報告するものとする。

第5 事後評価の交付金算定への反映について

第2及び第3に基づき実施された評価結果が、次年度の事業計画に適切に反映されている場合は、一定の加算を行うこととする。

次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書
(平成 年度)

都道府県名
市区町村名
担当課室名
担当者名
連絡先電話番号
FAX番号
E-mail

評価方法(該当する項目のチェック欄に○を付してください。)

チェック欄	チェック項目	事務処理欄
	利用者に対するアンケート調査の実施等、子育て当事者の意見の把握を行った。	
	学識経験者等第三者を交えた事業内容の評価と課題の抽出等を行った。	
	子育て中の当事者やNPO等地域の子育て支援に関わる関係者が参画した地域協議会で、事業内容の評価と改善についての検討を行った。	
	その他の手法により、子育て当事者の意見の把握や事業の評価、改善についての検討を行った。	
斜線	(具体的取組内容)	

事業の評価、改善に向けた取組状況等

評価項目	事業計画(交付申請時)	実施結果(見込みを含む)	事務処理欄
○つどいの広場事業			
①開設日数別	計画か所数:	実施か所数:	
週3～4日開設		力所	力所
週5日開設		力所	力所
週6日以上開設		力所	力所
(事業量および事業内容に対する評価結果)			
(新年度の事業計画に反映された改善点等)			
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)			
②土日のいずれか開設	計画か所数:	実施か所数:	
(事業量および事業内容に対する評価結果)			
(新年度の事業計画に反映された改善点等)			
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)			

○育児支援家庭訪問事業

①育児・家事等の援助

]延訪問計画件数:

]延訪問件数:

(事業量および事業内容に対する評価結果)

(今年度の事業計画に反映された改善点等)

(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)

②専門的な家庭訪問支援

]延訪問計画件数:

]延訪問件数:

(事業量および事業内容に対する評価結果)

(今年度の事業計画に反映された改善点等)

(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)

○ファミリー・サポート・センター事業

]予定会員数:

]登録会員数:

(事業量および事業内容に対する評価結果)

(今年度の事業計画に反映された改善点等)

(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)

○子育て短期支援事業

①短期入所生活援助(ショートステイ)事]

]利用予定児童数(人日):

]利用児童数(人日):

(事業量および事業内容に対する評価結果)

(今年度の事業計画に反映された改善点等)

(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)

②夜間養護事業(トワイライト)事業 [利用予定児童数(人日):] [利用児童数(人日):]
(事業量および事業内容に対する評価結果)

(今年度の事業計画に反映された改善点等)

(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)

○延長保育促進事業 [計画事業数:] [実施事業数:]
(事業量および事業内容に対する評価結果)

(今年度の事業計画に反映された改善点等)

(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)

○乳幼児健康支援一時預かり事業
①施設型別 [計画か所数:] [実施か所数:]
[利用見込延児童数:] [利用延児童数:]

(事業量および事業内容に対する評価結果)

(今年度の事業計画に反映された改善点等)

(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)

②派遣型 [利用見込延児童数:] [利用延児童数:]
(事業量および事業内容に対する評価結果)

(今年度の事業計画に反映された改善点等)

(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)

その他の事業 ※事業計画に記載された事業ごとに作成			事務処理欄
○(事業名)	(計画):	(実績):	
(事業量および事業内容に対する評価結果)			
(今年度の事業計画に反映された改善点等)			
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)			
○(事業名)	(計画):	(実績):	
(事業量および事業内容に対する評価結果)			
(今年度の事業計画に反映された改善点等)			
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)			
○(事業名)	(計画):	(実績):	
(事業量および事業内容に対する評価結果)			
(今年度の事業計画に反映された改善点等)			
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)			

○(事業名) (事業量および事業内容に対する評価結果)	(計画):	(実績):	
(今年度の事業計画に反映された改善点等)			
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)			
○(事業名) (事業量および事業内容に対する評価結果)	(計画):	(実績):	
(今年度の事業計画に反映された改善点等)			
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)			
○(事業名) (事業量および事業内容に対する評価結果)	(計画):	(実績):	
(今年度の事業計画に反映された改善点等)			
(子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果)			

○記入上の留意点等

1. 「事業量および事業内容に対する評価結果」欄

事業計画と実施結果との間に大きな乖離がなかったかどうか、事業計画が想定した利用や効果が得られたかどうかについての評価結果を記載するとともに、大きな乖離があった場合や効果が得られなかった場合等については、その原因・課題について併せて記載する。

2. 「新年度の事業計画に反映された改善点等」欄

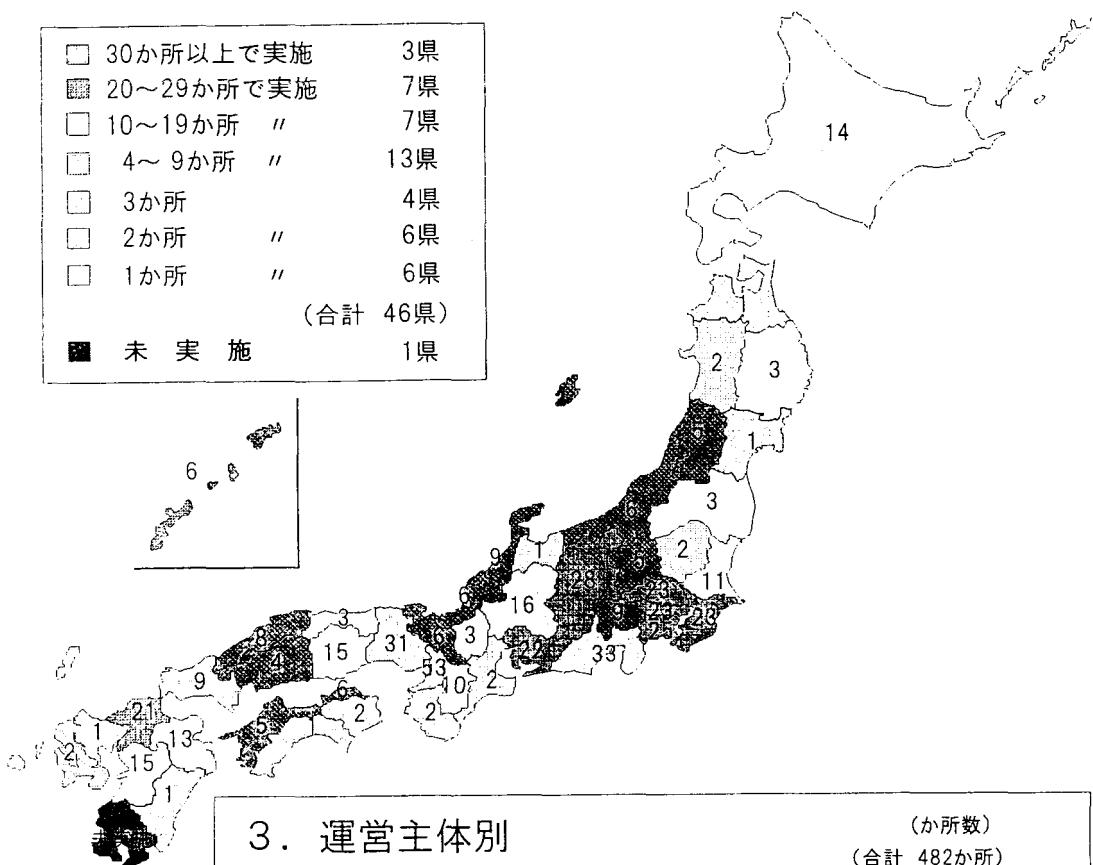
評価結果がどのように次年度事業計画に反映されているのか、具体的に記載する。

3. 「子育て支援に関わる関係者間での課題の共有と連携・協力状況、行政と子育て関係者との協働についての評価結果」欄
関係者間で課題が共有され、連携・協力のできる関係の構築につながったかどうか。

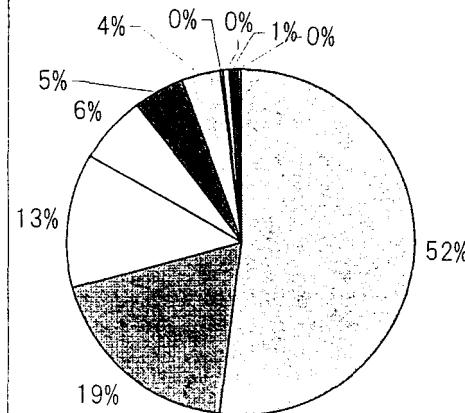
4. 子育て家庭に対するアンケート調査や学識経験者等の第三者による点検などを実施した場合で、作成された報告書等がある場合は、当該報告書等を添付してください。

平成17年度「つどいの広場事業」 実施状況

□ 30か所以上で実施	3県
■ 20～29か所で実施	7県
□ 10～19か所 " "	7県
□ 4～9か所 " "	13県
□ 3か所	4県
□ 2か所 "	6県
□ 1か所 "	6県
(合計 46県)	
■ 未実施	1県



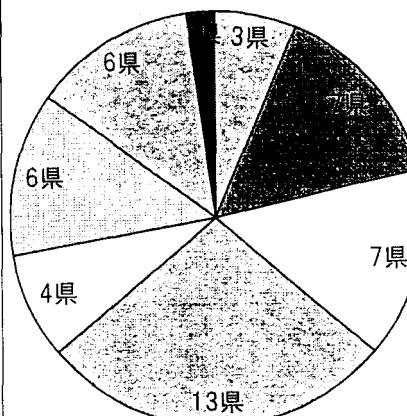
3. 運営主体別



(か所数)
(合計 482か所)

- 市町村直営 (252)
- NPO法人 (90)
- 社会福祉協議会 (61)
- 任意団体 (30)
- 社会福祉法人 (23)
- 社団・財団 (17)
- 学校法人 (2)
- 商店街振興組合 (2)
- 生活協同組合 (4)
- その他 (2)

1. 都道府県別



□ 30か所以上 (大阪府・静岡県・兵庫県)

■ 20～29か所 (長野県・神奈川県・埼玉県・千葉県・東京都・愛知県・福岡県)

□ 10～19か所 (岐阜県・岡山県・熊本県・北海道・大分県・茨城県・奈良県)

□ 4～9か所 (石川県・山梨県・島根県・新潟県・福井県・京都府・香川県・沖縄県・山形県・群馬県・広島県・愛媛県・山口県)

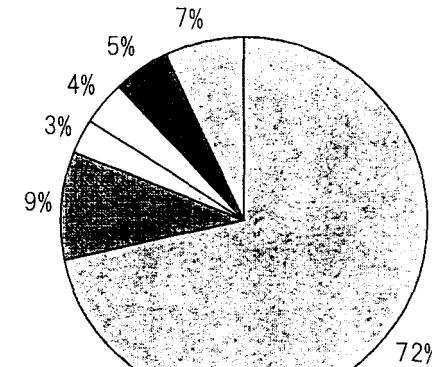
□ 3か所 (岩手県・福島県・滋賀県・鳥取県)

□ 2か所 (秋田県・栃木県・三重県・和歌山県・徳島県・長崎県)

□ 1か所 (青森県・宮城県・富山県・高知県・佐賀県・宮崎県)

■ 未実施 (鹿児島県)

2. 実施場所別



(か所数)
(合計 485か所)

- 公的施設 (349)
- 商店街の空き店舗 (44)
- ショッピングセンター内 (15)
- 空き店舗 (19)
- 民家 (24)
- その他 (34)

地域における児童の安全確保の取組について

(「次世代育成支援対策交付金」における18年度限りの加算措置)

1. 趣旨

最近、小学校の児童が下校途中に殺害されるという痛ましい事件が相次いで発生していることから、市町村、児童福祉関連施設、関係機関、教育委員会（小学校）、警察等と地域のボランティア、保護者、関係団体等との連携を更に深めるなどの取組について、地域ぐるみの児童の安全確保の体制整備を推進するもの。

また、本事業は、現状把握や実施方法について、具体的に実施体制等をまとめ、今後の市町村における児童の安全確保対策の効果的・効率的な推進に資するためのものであるので、18年度限りの加算措置とする。

2. 取組内容（具体例）

- ・地域の危険箇所の点検・把握、交番や「こども110番の家」等の緊急避難場所の周知（子ども安全・安心マップの作成）
- ・地域のボランティア、保護者、関係団体との連携・協働による日常における危険箇所のパトロール及び緊密な連絡体制の整備
(児童の安全確保対策協議会の設置) など

3. 市町村への支援

児童の安全確保の取組に向けて、各地域（小学校区など）で関係者や地域住民の協力を得て見守り活動等の具体的な体制を構築する取組を行う場合には、次の算定方法により定額を交付する。

(1市町村あたり)

市町村における小学校数 × 60（千円）